

佐賀市 48 歴史探訪

ほん まる ご てん ご ざ の ま か ん に ん ど こ ろ 本丸御殿と「御座間・堪忍所」

藩主の居間にあたる「御座間」と警固詰所にあたる「堪忍所」は、天保年間(約160年前)に再建された本丸御殿の建物の一つでした。ほかの建物が解体されてしだいに姿を消していく中、最後まで現地に残っていました。

昭和32年までは現地の赤松小学校内で「永久保存建物」として「御居間^{おいのま}」と呼ばれて親しまれましたが、その後は校舎新設のため南水ヶ江の大木公園に解体・移築し、南水会館として平成13年まで活用されていました。

佐賀城本丸歴史館建設に際して、「御座間・堪忍所」は、佐賀城関連建物としては「鯨の門」を除いて唯一の現存建物である重要性から、現地に移築・復元されました。いろいろな資料と綿密な調査により可能な限り、天保年間の姿に近く復元されています。

鍋島閑叟公の「御座間^{かんそう}」、ぜひご覧になってください。

一口メモ

■本丸御殿のほかの建物に比べると、「御座間・堪忍所」の瓦や部材の一部は古色を帯びていますが、これが年月を経た本物の証ですので、どうか見比べてみてください。



▲佐賀城本丸歴史館玄関



▲佐賀城本丸歴史館全景



▲御座間

(写真は佐賀城本丸歴史館提供)